

## 会員の皆様へお知らせ

新型コロナウイルスの影響により、緊急事態宣言が発令され当会としても事務所での対面指導などの接客を休止し、会員の皆様にはご不便をお掛けしてまいりましたが、5月25日(月)より対面での指導を再開する事といたしました。

ただし、当面の間は完全予約制で、下記ルールで指導を行います。

必ず事前に電話での予約をお願い致します。

- ① 完全予約制とし、事前予約が必要となります。
- ② 事前にご予約のない方の指導は出来ません。
- ③ 指導時間は1名につき1日1時間に制限します。
- ④ 予約時間の10分前からしか入室できません。  
長時間お待ちいただくスペースはありません。
- ⑤ 出張会場(農協会場)での指導は当面、行いません。
- ⑥ 出来る限りマスクの着用をお願い致します。
- ⑦ 咳や発熱の症状のある方の入室はお控えください。

ご理解ご協力よろしくお願い申し上げます。

(一社)保土ヶ谷青色申告会 ☎045-442-7201